

日本版HIMSガイドラインの刊行によせて

国土交通省航空局 安全部安全政策課

乗員政策室長 湊 孝一

公益財団法人航空輸送技術研究センター（ATEC）におかれては、その自主事業として、令和2年度から令和4年度までパイロット・サポートプログラム(PSP)に係わる調査・研究を実施され、今般日本版HIMSガイドラインが刊行されましたこと、そのご尽力に敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

航空局としては、高い安全性が求められる旅客等を輸送する航空運送事業についてはアルコールへの厳格な対応が必要であり基準を遵守させるため各種取組を実施しているところで

す。また、パイロットは、深夜や時差を含む勤務環境の中、運航する航空機の安全を確保するために常に緊張感をもって業務を行って頂いていますが、様々なストレス等の影響によって、メンタル面の不調等に陥るリスクも存在するところです。

こうしたパイロットのメンタル面の健康を確保する観点から、「乗員の健康管理に関する基準」において、乗員が抱える心身の問題を含めパイロットが安心して健康相談やカウンセリングを受けられるような体制の整備が重要となります。また、同僚による日常的なサポート、いわゆるピアサポートができる場の提供についても、推奨しております。

今般、アルコールに係わる悩みからの回復・復帰までのプロセス・道筋を示すことで、結果としてより早い段階に対応ができ、且つ未然防止に資するものとして、本ガイドラインが策定されました。今後、実際の運用を担われる現場の関係者の方々にとって、具体的な事例等を提供する、よい参考指針となるものと考えております。

引き続き、パイロットの健康管理をはじめ航空輸送の安全をさらに向上していくため、航空分野の関係者と連携して、取組んで参ります。多くの方に本ガイドラインをお読み頂き、日々の業務に活用して頂けることを期待して、私からの挨拶とさせていただきます。